



地方独立行政法人広島市立病院機構 安佐市民病院広報紙 —第48号—

〒731-0293 広島市安佐北区可部南二丁目 1-1

TEL : 082-815-5211 (代)

<http://www.asa-hosp.city.hiroshima.jp>

平成28年新年のご挨拶



院長
多幾山 渉

皆様、明けましておめでとございませう。また、いつも「まめでがんす」をご愛読頂き有難うございます。新たな年の始まりに際し、一言、ご挨拶申し上げます。

安佐市民病院は一昨年4月、地方独立行政法人となり、2年が経過しようとしています。独法化の理由は、広島市直営のときに経営状態が悪かったからではなく、今後、少子高齢化社会が進むにつれ、医療経営状況が厳しさを増していくことが予測される中、今のうちに経営の効率性を一段と高めて、安定した病院経営を維持していくことが目的でした。独法化には通常は2〜3年かかるのですが、松井市長の号令の下、わずか1年余りの間に慌しく推進され、完了した次第です。この4月から、新たな診療報酬制度が始まりますが、予測どおり病院にとっては診療報酬を引き下げられるいわゆるマイナス改定になるようです。まさに、独法化の真価が問われることとなるでしょう。

ところで、市民の皆様より独法化後は診療自体が今までと変わるのではとの疑問の声もあったようですが、安佐市民病院はこれまでと同様、市民の病院

です。したがって、役割も変わるものではなく、広島市が設定した目標に沿って計画を立て、病院経営を行っています。具体的には、がん診療、救急医療、高度で最新の医療の提供を主な柱とし、広島市北部、広島県北西部や島根県に至る非常に広い地域の拠点病院として機能することが、安佐市民病院の役割であり、これからもその役割を担うために、不断の努力を続けていくところです。この努力の一環として、昨年は、電子カルテや高度な放射線治療には欠かせないCTシミュレーターを更新し、診療機能をより強化いたしました。そして、昨年末には中四国地方で初めての最新式の手術支援ロボット『ダヴィンチXi』を手術室に設置いたしました。新年早々には、当地域でもいよいよ手術支援ロボット腹腔鏡下手術が始まります。皆様がいざという時に安心して利用できる病院であり続けるために、今年も引き続き機能充実に向けた取り組みを着々と進め、地域に誇れる拠点病院としてさらに成長して参りますので、カーブやサンフレッチェとともに応援していただきたいと願っております。



末筆ですが、皆様方のご健勝とご多幸を祈念し、新年のご挨拶といたします。本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

【病院機能評価】

安佐市民病院の理念と基本方針

理念

- ・愛と誠の精神をもって医療を提供します。
- ・地域の基幹病院として高度の医療・ケアを行います。

基本方針

1. 患者さまの立場を尊重し、理解と納得 にもとづいた医療を行います。
2. 安全な医療と快適な療養環境の提供に努めます。
3. 地域と連携し、地域医療、救急医療、トータルケアの水準の向上に努めます。
4. 最新の医療にとりくみ、医療・医学の進歩に貢献します。
5. より良い医療サービス提供のため、健全な病院運営に努めます。





ご存知ですか？

乳がん発見の70%は

自己検診

がきっかけです。

北斗晶さんの乳がん罹患のニュースが流れてから、乳腺外来の受診者数は急増しています。当院も、「前から痛みがあったけど、北斗さんは痛みがあったと言っていたので心配なので見てください」「次回1年後で本当にいいのですか？ 北斗さんは毎年受けていたのにリンパ節に転移があったって言ってましたけど…」「私はⅡB期なんですよ？ 家族が、ニュースで5年生存率50%って言っていたからと、ものすごく心配して連絡をくれるので、また不安になってしまいました」などとおっしゃる患者さんが多数いらっしゃいます。芸能人の発言、マスコミの報道の影響は本当に大きいですね…。

現行の乳がん検診は2年に1回の視触診とマンモグラフィということになっていますが、きちんと定期的に検診を受けていたのに、その間でしこりを自覚して受診されることが稀にあります。このようにして発見された乳がんを“中間期乳がん”と言います。

日本では今、「乳がん」が急増しており、年間約4万人が乳がんにかかっています。乳がん増加の背景には、日本人の食生活の欧米化による肥満や、女性の社会的進出にともなって増加している高齢出産や独身の増加などがあります。

当院では最新式の3Dマンモグラフィが導入されており、痛みも非常に少ない機械です。エコー、MRI、CT、PETで精密検査も行っています。

乳がんの治療には、**手術（外科療法）**、**放射線療法**、**薬物療法**があります。外科療法と放射線療法は治療を行った部分にだけ効果が期待できる「**局所療法**」であり、薬物療法は「**全身療法**」として位置づけられます。

検診で全ての乳がんを早期発見するのは簡単ではありません。それをカバーするために自分でできることは、定期的な自己検診くらいしかありません。

自己検診を定期的に行い、もし乳房に異常を感じるようでしたら、かかりつけ医にご相談のうえ、乳腺外科を紹介していただいでください。



乳腺外科主任部長
船越 真人

大腸がん

の予防・早期発見・治療



外科部長 吉満 政義

安佐市民病院外科で大腸がん治療を担当している吉満です。大腸がんの予防・早期発見・治療について最新の知見と当院での取り組みを含めて解説させていただきます。

「どうしてがんになったんですか?」という質問を患者さんからよく受けます。大腸がんの発生原因は食生活の欧米化(高脂肪食)・喫煙・飲酒・ストレス・加齢・親から受け継いだ遺伝などが知られています。また、最近の研究でアスピリンが大腸がんの発生を予防することが明らかになり、日本でも臨床試験(J-CAPP StudyⅡ)が始まりました。大腸カメラで治療を受けた患者さんの予防効果を確認することになっており、安佐市民病院で治療を受けた患者さんは臨床試験に参加できます。しかし、日常生活で私たちにできる大腸がんの予防は、高脂肪食を摂取しすぎない、禁煙・禁酒などだけでは、完全な予防は不可能です。

ではがんを発症し、がんで苦しむことから逃れることをあきらめるしかないのでしょうか? そんなことはありません。大腸がんの場合、治療を受ければ、早期がんはほぼ完全に治ります。早期大腸がんでは自覚症状を有することはきわめて稀ですので、早期発見には検診が重要です。大腸がん検診では、便潜血検査(排便中に極微量に潜んでいる血液をチェックする)が行われます。大変簡便ですので積極的に受けるべきで、もし陽性反応がでた場合には必ず大腸カメラ検査(大腸内視鏡検査)を受けることをお勧めします。大腸がんが発生しているかどうかをチェックするためには、大腸カメラにて大腸の内部を直接観察することが必要です。

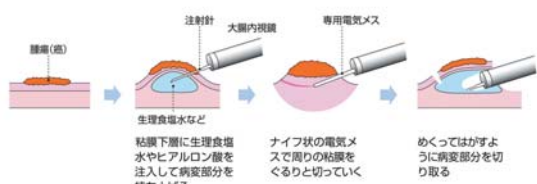
早期大腸がんは大腸カメラで根治的治療が出来ます。最新の治療はESD(内視鏡的粘膜剥離術)とされているもので、大腸カメラの先端から腸内に侵入する電気メスで腫瘍を切除する方法です。内視鏡的治療が困難な場合やESD治療後追加外科切除が必要とされる場合には、腹壁に穴を開けて腹腔内にカメラと道具を挿入して行う腹腔鏡手術が行われています。これらの治療は患者さんの体に対するダメージが少なく、低侵襲治療と言われています。安佐市民病院では内科と外科が連携を密に取りながら、低侵襲治療を積極的に行っており、内科・外科あわせた大腸がん治療件数は中四国でもトップの症例数を誇っています(がん診療拠点病院院内がん登録全国集計 2013年)。

内視鏡治療【内視鏡的粘膜下層剥離術(ESD)】

大腸癌の治療方法

治療法には、ポリペクトミー、内視鏡的粘膜切除術(EMR)、内視鏡的粘膜下層剥離術(ESD)があり、癌の形や大きさに応じて使い分けられます。

内視鏡的粘膜下層剥離術(ESD)



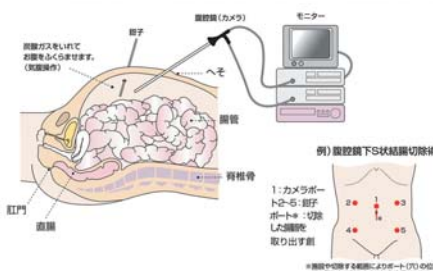
注) 大腸ESDは2012年4月1日より保険収載となりましたが、現時点では厚生労働省より示されている基準を満たす施設で、かつ所定の届け出を行った施設でのみ実施されている治療法です。

患者さんのための大腸癌治療ガイドライン【2014年版】より改変 Ver.4-⑤

腹腔鏡下手術

大腸癌の治療方法

炭酸ガスで腹部をふくらませて、内視鏡(腹腔鏡)でお腹の中を観察しながら、数箇所の小さな創(ポート)から器具(鉗子)を入れて手術を行います。



患者さんのための大腸癌治療ガイドライン【2014年版】より改変 Ver.4-⑥

肝臓病教室のご紹介

（肝臓チーム・師長 田村 真佐美）

肝臓がんの原因の多くは、C型肝炎などの慢性ウイルス性肝炎です。また、生活習慣病である脂肪肝から肝炎が起こり、肝硬変から肝臓がんへ進行するNASH（非アルコール性脂肪性肝炎）と診断される人が増えてきており慢性肝炎は21世紀の国民病と言われています。私たちASA肝臓チームは、慢性肝炎の患者・家族の方々をサポートするために多職種でチームを組み活動をしています。その一つとして肝臓病教室を開催しています。教室は2部構成になっており、前半は医師、看護師、栄養士、薬剤師による講義。後半は患者さん同士で情報交換を行ったり、日頃なかなか出来ない相談に専門スタッフがお応えしたりと、肝疾患に関する情報を通じたコミュニケーションの場にしてあります。肝臓病により不安に思っていること、困っていることを一緒に考えて行きましょう。皆様のご参加をお待ちしております。

開催：2ヶ月毎（偶数月） 第2火曜日 14:30～15:30 ※祝日は変更あり

場所：安佐市民病院3階講堂

**対象：慢性肝炎、肝硬変、肝臓病等の慢性肝臓病の患者様及びご家族
どなたでもご自由にご参加ください。申し込みは不要です。**

問い合わせ先：内科外来または地域医療連携室



へパナ姫です



肝元就です

アドバンスケアプランニングって何？～みなさんと一緒に考えてみませんか これからのこと～

平成28年2月21日（日）午後1時30分から広島市立安佐市民病院市民講演会を開催します。

市民講演会のテーマは「笑って生きよう 前向きな終活へ向けて」です。講演者は漫才コンビB&Bとして一世風靡され、1987年著書『佐賀のがばいばあちゃん』が大ベストセラーとなったタレントの島田洋七さんです。島田洋七さんにはご自身の体験やご家族とのエピソードを踏まえて、「楽しく生きるコツ」についてお話していただきます。

また島田洋七さんの講演に先だって、広島でアドバンスケアプランニング（ACP）の普及に努めておられる三原赤十字病院の有田健一先生の「ACPの活用について」の講演があります。ACPとは「自分が受けたい／受けたくない将来の医療について家族や医療者とコミュニケーションを取って思いや考えを共有しておくこと」です。自分らしく楽しく生きていくために、自分の“心づもり”を周りの人と共有しておくことは大切なことです。参加費無料で事前申し込みは必要ありません。たくさんのご来場をお待ちしています。

（総合相談室MSW 宗田、山崎）

日時：平成28年2月21日（日）午後1時30分～3時30分 場所：安佐北区民文化センター大ホール

定員：600名（参加無料） 問い合わせ先：総合相談室

「つばさ友の会」より

（薬剤部副部長 後藤 千栄）

「つばさ友の会」は、糖尿病患者さんやご家族の方が糖尿病と共に明るく健やかに過ごせるように、糖尿病予防・治療の正しい知識を提供する場として、スタッフと共に親睦を図りながら活動している患者会です。

秋の恒例行事ウォーキングで、昨年は11月1日に「つばさ友の会」の皆様と病院スタッフの合計38名で広島市植物公園に行って来ました。薄曇りで少し肌寒い日でしたが、公園内はベゴニア、フクシア、バラ、コスモスが見ごろで美しさに心を奪われ、美味しい空気を胸いっぱい吸い込みリフレッシュすることができました。

歩く速さはそれぞれ違いますが、お互いの体調に配慮しながら声をかけあって、楽しく歩くことができました。患者会を通じて顔を合わせることで、少しずつ交流の輪が広がっていると感じます。

ウォーキング道中では自宅の庭づくり、趣味のスポーツ、お仕事や家族での過ごし方の話など糖尿の療養以外の会話が気兼ねなくできるのも患者会活動の大切な役割です。帰りのバス中では、糖尿病に関連したクイズを解きながら盛り上がり、糖尿病に関する知識も増えました。

今回はカルタ大会&昼食会を企画しています。通常のカルタ取りではなく、A3サイズ程度の大きな札を床に敷き詰め、速足で取りに行くスタイルです。だんだん白熱して、滑り込みながら札を取られる方も出てくるほどです。

糖尿病療養の新しい一歩になると思いますので、患者会の入会を考えられておられる方は、是非一度参加してください。宜しくお願い致します。

問い合わせ先：安佐市民病院受診中の糖尿病患者さんは内科外来をおたずねください。TEL(082)815-5211（内線2250）

他の医療機関でご加療中の方はつばさ友の会事務局（広島市立安佐市民病院栄養室） 平日13:00～17:00をおたずねください。



男性看護師 がんばってます。

北4病棟(脳外科・内科、整形外科)で主任看護師をしている北束と申します。

私は20年前安佐市民病院へ入職し、救急病棟に配属になりました。当時は、男性看護師は5名で医師に間違えられる事もありましたが、今では37名に増え、患者・家族の皆さんにも看護師として認められてきたように思います。

各病棟・手術室・中央処置室に男性看護師が在籍していますが、麻痺のある患者さんや動けない患者さんから移動の時「力強く安心した」の声や、一見強面の男性看護師は「見た目、怖そうだが優しく声をかけてもらい話しやすかった」とあたたかい評価をいただいています。また中には、専門的知識を持った皮膚排泄ケア認定看護師、感染管理認定看護師のスペシャリストもいます。

現在在籍している北4病棟では、脳疾患により麻痺などの後遺症が残る患者さんが多くおられます。理学療法士や摂食嚥下障害認定看護師とともに、「経管栄養から安全に口から食事がとれるように」「食事や唾液で窒息や誤嚥性肺炎にならないように」日々30分以上の嚥下訓練や口腔ケアを繰り返し、口から食事ができることを願って、他の看護師と一緒に精一杯援助させていただいています。

これからも男性の長所を生かした看護が提供できるよう、日々精進・学習して行きたいと思っています。今後ともよろしくお願いします。

(主任看護師 北束 貴光)

在宅緩和ケア市民講演会を終えて

当院は平成26年度広島県より「地域在宅緩和ケア推進事業」を受託しました。本事業のなかで、市民の皆さんにがん治療における緩和ケアの知識を深めること、そして緩和ケアがみなさまの地域や自宅でうけられる事を推進する目的で、平成27年11月1日に安佐北区民文化センターで第二回在宅緩和ケア市民講演会を開催しました。参加者は、安佐北区在住の方が多く、遠くは島根県からも参加いただきました。

特別講演講師の島根県立中央病院総合診療科 今田敏宏先生からは「いのちの輝きを考える」～364日の活力のために～をお話していただきました。講演内容は、がんと診断された時から緩和ケアを行う事で生活の質が良くなり、生存期間が延長するというデータをもとにお話されました。また、自分の死を考える事は、今を精一杯生きる事につながるため、どこで、誰と、どのように過ごしたかをあらかじめ家族と話し合っておくことが大切です。そのことを考える日・話し合いの日を「いのちの輝きを考える日」としましょうと話されました。

また、シンポジウムでは「地域でよりよい在宅緩和ケアをうけるために」と題し、安佐北区で医療と介護に携わっている皆さんが対話形式で説明を行いました。シンポジストの先生方からは、がん患者さんが在宅療養を希望し開始するまでの方法を、医療と介護者の役割・サービス内容、患者・家族へのかかわりも交えて、実際の場面の写真も示しながら具体的に説明していただきました。

参加者からは、「事例を通してそれぞれの役割が具体的によくわかった」「病院から自宅に戻るための障壁(不安・手続きなど)を減らしてくれるような内容だった」など、多くの良い意見をいただきました。今後も、市民の皆さんといのちの大切さを一緒に考えていく市民講演会を行いたいと思っています。来年度もぜひお越しください。

最後に、家に帰りたいと思っている皆さん、安心してください。帰れますよ!

(緩和ケア認定看護師 矢田 和美)

第11回安佐市民病院健康祭りを終えて

平成27年10月24日(土)に、無事に健康祭りを終了いたしました。

前回は8月20日の土砂災害により中止となりましたが、今回は当院3階講堂での開催となりました。内容は、健康に関する身近なテーマを取り上げたセミナーという形式で行いました。来場者は例年と比べ少なかったものの、楽しみにして来られた地域の方が多く見受けられ、セミナーも熱心に聴いていただきました。

また、今回初めて設けた認知症の相談ブースには相談者が多く、認知症への関心が高いことがうかがえました。オープニングの生演奏や最後のマジックショーも盛り上がり、和やかな雰囲気健康祭りを終えることができました。

今後も、様々な健康に関するテーマを取り上げた健康祭りを検討していきたいと考えています。たくさんのご参加・ご協力をありがとうございました。

(第11回健康祭り実行委員会委員長 日笠 哲)



手軽に パッククッキング

栄養室管理栄養士
中佐 庸子

こんな時にも

1人分だけお粥を作りたい、
アレルギー等のため他の人と
分けて料理を作りたい、そんな時
にも利用できます。

パッククッキングとは、食材をポリ袋に入れて、沸かした鍋の中で煮炊きする調理法です。
特に災害時にはカセットコンロで沸かした湯で加熱し、できた料理をパックのまま器に載せて
中身の料理を食べれば、電気やガスが止まった時も調理ができ、食器も汚さずに食事ができます。

とうもろこしご飯 283kcal (水の量を2倍程度に増やせばお粥になります)		作り方
お米	75g(半合)	① ポリ袋に材料を入れて混ぜます。 ② 袋はなるべく空気を抜いて、結びます。 引っ張って開けられるように結んでおく、開ける時に便利です。 (お米を使う場合は、このまま30分間おきます。) ③ 熱湯で30分加熱したらできあがりです。 お鍋から取り出す時は熱いので、やけどにご注意ください。  ポリ袋は、スーパーのレジ等で使われている 高密度ポリエチレン製(半透明で、さわると カサカサ音がする袋)を使いましょう!
スイートコーン缶詰	20g	
水	100ml	
食塩	1g	
さつま芋煮	129kcal	
さつま芋(1/2切り)	60g	
にんじん(1/2切り)	20g	
醤油	3g(小さじ1/2)	
みりん	6g(小さじ1)	
蒸しパン	92kcal	
蒸しパンの素	40g	
牛乳(または豆乳)	30g(大さじ2)	
レーズン	5g(10粒程度)	

「ハートフル売店」ファミリーマート安佐市民病院店

みなさま、いつもお世話になります。「ファミリーマート安佐市民病院店」でございます。平成27年5月に旧売店・食堂の跡地にオープンして以来、多くの方々にご来店していただいています。当店は、ロードサイドの店舗と大きく異なる点が3つあります。

1つ目はハード面です。通常店舗は商品棚の高さが180cmですが当店は30cm低くしており、商品を見やすく手に取りやすいように設定しています。また床材にも気を配り、クッション性のあるフロアマット仕上げにしております。

2つ目はホット飲料(コーヒー等)のスタッフサービスです。通常店舗は完全セルフとなっておりますが、当店はお客様の要望でスタッフから直接手渡しするサービスを行っています。「砂糖・シロップ・ミルクはいかがですか?」「お持ち帰りでしょうか?」など、コミュニケーションをとるよう、お声掛けさせていただいています。

3つ目は商品のバリエーションです。当店は病院の中にあるため、入院患者さまが入院中に必要な用品の品ぞろえの充実を心がけて参りました。

今後も、病院の売店としての機能とコンビニの機能を併せ持った店舗づくりを充実させていく所存です。イートインとしての空間を対話スペース、食事スペースにご利用いただいてホットな気分になれますよう、スタッフ一同ハートフルな店になれますよう、努力してまいります。ご利用の程、よろしくお願いいたします。



FamilyMart

患者の権利

広島市立安佐市民病院は、患者の権利に関する「リスボン宣言」を擁護し、患者の最善の利益のために安全で質の高い医療を目指します。

1. 良質の医療を受ける権利

良質で適切な医療を公平に受ける権利があります。

2. 情報を知る権利

ご自身の病状や治療等に関して十分な説明と情報を得る権利があります。

3. 自己決定の権利

ご自身の健康状態について十分な説明を受け、ご自身の自由な意思で検査や治療方法を選ぶ権利があります。

4. 選択の自由の権利

病院あるいは保健サービス施設等を自由に選択し、変更する権利があります。
セカンド・オピニオン(別の医師の意見を求める権利)を求める権利があります。

5. 健康教育を受ける権利

健康的なライフスタイルや、疾病の予防および早期発見等に関する情報を与えられた上で自己選択(インフォームド・チョイス)できる権利があります。

6. 個人情報・プライバシーが守られる権利

医療従事者が医療上知り得た個人情報は保護され、プライバシーが守られる権利があります。

7. 尊厳が守られる権利

個人として尊重され、尊厳を保ち安楽に終末期を迎えるための、あらゆる可能な支援を受ける権利があります。

お願い

当院で安全で質の高い医療・看護が適切に受けられるためご協力をお願いします。

- ・ご自身の健康に関する情報をできる限り正確に伝え、医療従事者と共同して診療に参加してください。
- ・快適な療養環境の維持に協力をお願いします。
- ・医療安全の実践に協力をお願いします。
- ・病院の規則を守ってください。
- ・他の患者の療養に支障を与えないように配慮をお願いします。
- ・医療人の育成に協力をお願いします。
- ・現在考えられる安全な臨床医学の範囲を超える要求には応じられないことをご承知ください。